

令和3年度実績、令和4年度重点的取り組みについて

全体

●令和3年度 実績・評価

評価指標(ものさし)	評価	備考
(1)市民が感染防止対策をふまえた健康づくりに取り組むことができる。		
1)市民への「新しい生活様式」をふまえた健康づくりの普及啓発(年10回以上)	達成	健康つやま21新聞を全戸配布。 愛育委員に普及啓発を11回実施。
(2)担当者が全領域の進行管理を行うとともに、次期計画に向けスケジュールを見直し、準備ができる。		
1)全領域の3年度目標達成率が、全指標の6割を上回る。	達成	目標達成率:83.0%
2)次期計画策定にむけた市民向けアンケートの内容を、国や県の調査等を参考に修正し12月中に完成させる。	評価 不能	国・県の動向が変更されたため。
3)企業向けアンケートの素案を年度末までに作成する。	評価 不能	計画策定時と状況が変更されたため。
(3)市が企業に対する働きかけを継続することができる。		
1)企業に対してタイムリーな健康課題のちらしを各領域ごとに作成する。	達成	新型コロナウイルス感染症についてコンビニエンスストアと介護保険施設等約300事業所で啓発。 企業向け健康つやま21新聞を作成。 企業の管理職を対象にメンタルヘルスの健康教育を実施。
2)広域事務組合や地域・職域保健連携推進会議の参加機関等に依頼し、ちらしを配布する。	達成	企業向け健康つやま21新聞やたばこ・アルコール、休養・こころに関するちらしを配布(約1,800枚)。
(4)市民が健康づくり計画について知り、自分に合った健康づくりができる。		
1)愛育委員・栄養委員に対して、健康つやま21について周知を行う(全領域)。	達成	全領域で実施。
(5)市が3年度より開始する健康ポイント事業を円滑にすすめられるよう検討する。		
1)健診会場等で健康ポイント事業について情報提供を行う。	達成	ちらしの掲示、個別の声かけで実施。
2)検討会に参加し、健康ポイント事業について事業評価を行う。	達成	健康ポイントの項目について検討し、充実を図った。

●令和4年度 評価指標

(1)市民の現状と健康課題を把握し、健康寿命の延伸に寄与する次期計画につなげる。		
1)年度末までに第2次健康つやま21計画の最終評価を行い、現行の取り組みの効果を評価する。		
2)全領域の4年度目標達成率が、全指標の6割を上回る。		
(2)全年齢の市民が参加できる新たな健康づくり施策に取り組む。		
1)市民向け健康アプリを開発し、5年度から運用できるよう体制を整える。		

●令和3年度 実績・評価

評価指標(ものさし)	評価	備考	指標番号
(1) 幼児期の保護者が、子どもの健康に関心を持ち、肥満改善・予防の指導を受けることができる。			
1) 3歳児健診において、すでに肥満の子どものみでなく、その後肥満になるリスクが高い子どもにも指導する。	達成	1歳6か月児健診より3歳児健診でBMIが上昇した児に対しても指導した。	1、2、3、4、5、25、26、43、44、46、47、48、49、50、51、52、53、55
2) 5歳児健康調査事業において肥満度を判定し、情報提供を行う。 ① 肥満度を判定して保護者に返す。肥満度15%以上の場合、資料提供を行う。保護者からの希望により相談を受ける。 ② 全体の状況、個人の推移などについて、結果を集計、分析する。	①達成 ②達成	① 802名中46名(5.7%)が、肥満度15%以上であった。相談希望者はいなかった。 ② 肥満度15%以上の児は、「睡眠時間が短い」「よくかんでいない」「ジュースをよく飲む」などの傾向がみられた。	1、2、3、4、5、25、26、43、44、46、47、48、49、50、51、52、53、55
(2) 市が、新型コロナウイルス感染予防に配慮して食育の普及啓発を実施することができる。			
1) スーパーマーケットと連携した取組を続け、協力店舗数を2年度の7店舗から11店舗へ増やす。	達成	11店舗で「災害時の食の備え」と「行事食」のポスターを掲示した。	4、44、45、48
2) 高齢者に対し、フレイル予防の普及啓発を実施する。 ① 10月までに、公民館等にポスターを掲示する。 ② 「こけないからだ講座」の定期訪問が可能なグループには、対面での普及啓発を実施する。(再開されない場合はリーダー宛てに啓発資料を送付する。)	①達成 ②達成	① 公民館等30か所へ掲示した。 ② 「こけないからだ講座」リーダーへ啓発資料を送付した。	4、18、44、48
(3) 栄養委員が、減塩について学習し、家庭で実践することができる。			
1) 全支部(43支部)で減塩についての伝達講習を実施する。	達成	食塩摂取目標量の説明、減塩食品の紹介などを全支部で実施した。	2、3、30、33、44、47、50、51、55

●令和4年度 評価指標

(1) 幼児期の保護者が、子どもの健康に関心を持ち、肥満改善・予防の指導を受けることができる。			
1) 健診での指導実施率が、前年度を上回る。5歳児健康調査事業での体格通知は、100%実施する。			1、2、3、4、5、25、26、43、44、46、47、48、49、50、51、52、53、55
2) 保護者に還元するため、健診や5歳児健康調査事業のデータ集計・分析を行う。			
(2) 市民が食育に関心を持ち、実践することができる。			
1) スーパーマーケットや公民館等と連携した取り組みを継続し、普及啓発を年3回実施する。			1、2、3、4、5、26、43、44、45、46、47、48、49、50、51、55
2) 食育に関心がある人の割合が、中間評価時を上回る。			
3) 食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合が、中間評価時を上回る。			
(3) 高齢者がフレイル予防を実践することができる。			
1) 講座参加者について、初回と比べて6か月後に「食品の多様性チェックリスト」の○の数が増加した人が増える。			2、3、4、43、44、47、48、50、51
2) 講座参加者のうちBMI20以下の人について、初回と比べて6か月後にBMIが維持・増加した人が増える。			
3) 事業実施後、個別の評価から成果や課題をまとめる。			
(4) 栄養委員が、栄養・食生活について学びを深め、その内容を家庭で実践することができる。			
1) 災害に備え、食料備蓄の種類や量を増やした人の割合が、2年度・3年度を上回る。			2、3、4、44、47、48、50、51
2) パッククッキングを家庭で作った人の割合が、2年度・3年度を上回る。			

身体活動・運動

●令和3年度 実績・評価

評価指標(ものさし)	評価	備考	指標番号
(1)こけないからだ講座、ふらっとカフェの参加者が、地域活動や社会とのつながりを継続できる。			
1)こけないからだ講座の不参加者の復帰見込み人数を把握し、復帰についての具体的な方法を全ケースの関係者と共有し検討する。	未達成	感染症予防対策のため、訪問による聞き取り調査を電話での聞き取り調査に変更した。グループの活動再開にあわせて調査をしたため、年度末までに人数の把握ができず、具体的な支援策の検討に至っていない。	8、9、10、11、12、13、42
2)ふらっとカフェの参加者が、休止期間中も地域とのつながりを感じることができるように、代表者へ情報提供の場として交流会を1回開催する。	達成		8、9
(2)市が高齢期男性を中心とした新たな地域活動に取り組む機会を創設する。			
1)関係機関と協議しながら、モデル事業1地区を立ち上げ、農作業の収穫を通して、参加者と地域が繋がるイベントを企画し、開催する。	未達成	中間評価時に、野菜作りと健康に関する内容の講座開催へと見直し、高齢期男性が関心を持てる講座を開催することができた。また、4年度の活動に繋げることはできたが、3年度のイベント開催には至っていない。	8
(3)市民が、新型コロナウイルス感染症予防に対応した、新しい生活様式に合った運動の取り組みを実践できる。			
1)屋外活動であるノルディックウォークの体験会を希望グループで実施する。	達成		6、7、8、10、12、13

●令和4年度 評価指標

(1)全年齢の市民が、楽しく主体的に参加できる新たな健康施策(運動含む)を企画・準備する。			
1)市民向け健康アプリを企画・準備する。			8、9、12
(2)健康や運動に関する情報を気軽に入手できると感じる市民が増加する。			
1)第2次健康つやま21最終評価アンケートにおいて、「健康情報を気軽に入手できると感じる人」の割合が20～50歳代、60歳代とも中間評価時より上昇する。			9

歯と口の健康

●令和3年度 実績・評価

評価指標(ものさし)	評価	備考	指標番号
(1)1歳6か月児、3歳児健診にて、むし歯の多いこどもが治療を受けることができる。			
1)1歳6か月児健診、3歳児健診後の歯科受診割合90%以上。	未達成	1歳6か月児健診にてむし歯4本以上、3歳児健診にてむし歯6本以上ある場合は、治療勧奨を行っている。対象者は4人であり、健診後の歯科受診率は50%であったため、未達成とした。	16、17
(2)むし歯予防等お口の健康に関することに対して、就学前のこどもの関心が高まる。			
1)就学前のこどもとその保護者に向けて情報発信を行う。 ①防災無線やSNS等で2回以上情報発信を行う。 ②むし歯予防の意識付けを行うことを勧奨するちらしを作成し、市内全園の年中・年長児に対して、ちらしの配布を行う。 ③MRワクチンの接種勧奨の通知にむし歯予防についてのちらしを同封、はっぴー子育て教室でむし歯予防や噛むことの大切さについて普及啓発を行う。	達成	様々な方法や機会を捉え、情報発信や普及啓発を行ったが、就学前のこどもの関心を高めることができたか評価することができなかった。	14、15
(3)市民が歯周病検診を受けて、自分の口腔内の状態を把握できる。			
1)歯周病検診や歯と口の健康づくりについて、周知啓発ができる。(年2回以上)	達成	代議員会と地域での健康教育で実施した。	18
2)歯周病についての健康教育について、歯科医師会、歯科衛生士会の協力が得られるように働きかける。	達成	4年11月号広報津山の特集記事枠が確保でき、歯科医師会、歯科衛生士会への協力体制について働きかけることができた。	19

●令和4年度 評価指標

(1)1歳6か月児健診、3歳児健診でむし歯の多いこどもが、健診後に治療を受けることができる。			
1)1歳6か月児健診、3歳児健診後の歯科受診割合が前年度より増加する。 2)妊婦歯科検診、2歳児歯科検診について、市民が受けやすい体制の構築に向けて歯科医師会と協議をする(年1回以上)。			16、17
(2)就学前のこどもの保護者が、むし歯予防等、口の健康について関心を持ち、実践することができる。			
1)就学前のこどもとその保護者に向けて情報発信を行う(年2回以上)。 2)乳幼児期の保護者に対して、むし歯予防や噛むことの大切さ、仕上げ磨きについて啓発する。 3)仕上げ磨きを行っている割合が90%以上。 4)フッ素塗布をしたことがある割合が前年度より増加する。			14、15
(3)市民が、歯を大切にすることの重要性を知り、歯と口の健康に気をつける人が増える。			
1)歯の健康に気をつけている人の割合が、中間評価に比べて増える。			18
2)60歳以上で歯が24本ある人の割合が、中間評価に比べて増える。			19

●令和3年度 実績・評価

評価指標(ものさし)	評価	備考	指標番号
(1)より多くの市民、関係者が受動喫煙の防止強化を理解し、喫煙に関する正しい情報を得ることができる。			
1)市民に対し、受動喫煙防止に関する情報を周知する。 ①市役所、支所等に受動喫煙防止に関するポスターを掲示する。 ②広報誌に受動喫煙防止に関する情報を掲載する。(年1回)	①達成 ②達成	本庁舎、支所、公民館等市内39か所に受動喫煙に関するリーフレットを配布した。広報誌に受動喫煙防止に関する情報を掲載した。	21
2)愛育委員会で受動喫煙対策を周知する。 ①代議員会、各支部会にて健康教育を実施する。(年1回)	達成	代議員会と各支部会にて健康教育を実施した。	21
3)働き盛り世代に向けて受動喫煙対策を周知する。 ①4年1月に津山市内の事業所に向けて、受動喫煙対策に関するリーフレットを1,800部配布する。	達成	津山市内の事業所に、受動喫煙対策に関するリーフレットを1,800部配布した。	21
4)高校生に喫煙に関する正しい情報を周知する。 ①津山市内の高等学校2ヶ所において、喫煙に関する健康教育を実施する。	未達成	高等学校(200人)1校で喫煙に関する健康教育を実施。他の1校は感染予防対策のため未実施。	20
(2)妊産婦の産後再喫煙率が、2年度(35.59%)と比べて上昇することのないよう再喫煙防止のための取り組みを継続する。			
1)妊婦の産後再喫煙率が2年度(35.59%)に比べ上昇しない。 ①妊娠届時に喫煙状況を確認する。 ②妊産婦に禁煙指導を行う。	①達成 ②達成	産後再喫煙率:30.2% 妊娠届時、新生児訪問時、乳児健診時に喫煙状況を確認し、妊産婦に禁煙指導を行った。	21
(3)働き盛り世代の人が適量飲酒について理解することができる。			
1)働き盛り世代に適量飲酒について情報提供できる。 ①4年1月に津山市内の事業所に向けて、適量飲酒に関するリーフレットを1,800部配布する。	達成	ストレスと適量飲酒に関するリーフレットを1,800部配布した。また、市ホームページに適量飲酒についての情報を掲載した。	24

●令和4年度 評価指標

(1)市民が、喫煙に関する正しい情報を得ることができる。			
1)健康のために禁煙できる人が中間評価時よりも増える。			21
2)未成年の喫煙が中間評価時よりも少なくなる。			20
(2)妊娠を知り喫煙を止めた妊婦が、産後に再喫煙しない。			
1)喫煙を止めた妊婦で産後に再喫煙しない割合が70%以上となる。			21
(3)働き盛り世代の人が適量飲酒について理解することができる。			
1)お酒の適量が分かり、楽しくお酒を飲む人が中間評価時よりも増える。			23、24

●令和3年度 実績・評価

評価指標(ものさし)	評価	備考	指標番号
(1)がん検診受診者が元年度の93%まで回復する。			
1)市民が安心して受診できる健(検)診を実施する。 ①個別健(検)診の実施について、保健対策委員会で検討する(1回)。 ②集団健(検)診の実施について、業者と検討する(各業者1回)。 ③集団健(検)診の前に出務者の打ち合わせを実施し、感染予防に配慮した運営について確認する。	①達成 ②達成 ③達成	安心して受診できる環境整備や受診勧奨を行い、各指標については達成したが、がん検診受診者は元年度の90.3%であり、目標には達しておらず、設定に課題があった。	27、29
2)感染予防に配慮して実施していることを市民に周知する。 ①愛育委員による受診啓発活動ちらしに感染予防に配慮して実施していることを載せる(1回以上)。 ②個別受診勧奨資料に感染予防に配慮して実施していることを載せる(1回以上)。	①達成 ②達成	愛育委員による支所集団健(検)診啓発ちらしを全戸配布した。不定期受診者に対しては勧奨はがきを送付した。	27、28、29
3)感染症の状況や受診予約状況に合わせて、集団健(検)診予約枠を増やす検討を業者と行う。	達成		27、29
(2)子宮頸がん検診・乳がん検診クーポン対象者が受診機会を逃さないように周知する。			
1)クーポン対象者に個別通知や未受診再通知、テレビ津山等で情報提供、受診勧奨する。 ①テレビ津山での情報提供、受診勧奨を行う(1回)。 ②クーポン対象の未受診者にナッジ理論を用いて受診勧奨個別通知を行う(1回)。	①達成 ②達成	8月に子宮頸がん検診受診勧奨、11月に受診勧奨はがきを送付した。	27、28
(3)市が糖尿病性腎症など重症化予防事業の体制を拡充する。			
1)市職員が新たに4人養成講座を受け、糖尿病性腎症等重症化予防事業に従事する。	達成		26、30、31、32、33
2)今年度養成講座を受講する市職員と、これまでに受講した市職員が指導方法の共有を年1回以上行う。	達成	指導方法やケースの共有を行い、指導の方向性を検討し質の向上に努めた。	26、30、31、32、33

●令和4年度 評価指標

(1)市民が、がん予防のために、年に1回健(検)診を受けることができる。			
1)がん検診5がんの受診者延べ人数が、3年度を上回る。			2、28、29
2)集団検診でのがん検診受診者数が、3年度を上回る。			27、28、29
3)子宮頸がん検診・乳がん検診の初回受診者が、3年度を上回る。			27、28
(2)がん精密検診未受診者が、精密検査を受けることができる。			
1)5がんの要精密検査対象者の精密検査受診率が、70%以上になる。			27、28
(3)糖尿病性腎症等重症化予防事業に参加した市民が、透析移行することなく日常生活を維持できる。			
1)事業参加者の透析移行率0%を維持する。			26、30、31、32、33
2)保健指導を受けた市民が、指導開始前に比べ、QOLと臨床検査の結果を維持または改善させることができる。			26、30、31、32、33

●令和3年度 実績・評価

評価指標(ものさし)	評価	備考	指標番号
(1)こころの健康づくりや自殺予防対策に関心を持ち、取り組むことのできる市民が増える。			
1) 自殺予防週間と自殺予防月間に合わせて、市役所ロビーに特設コーナーを設置、広報誌も活用し啓発する。作成した自殺予防の資料を活用し、市内各所へ配布(10か所)。	達成	新規設置場所を2か所増やし、市内10か所に配布した。	34、38、39、40、57、58、63、67、69、70
2) 市民を対象にした、うつ病などこころの健康づくりに関する健康教育を実施する(年3回)。愛育委員代議員会で自殺予防・こころの健康づくりに関する講話を実施(年2回)。	未達成	市民を対象とした健康教育は3回実施した。3年9月に愛育委員代議員会での講話を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、4年3月のみの実施となった。	35、36、37、42、58、59、65
3) こころの健康を正しく理解し、こころの不調に気づける人を増やすために、開催方法を検討しながらゲートキーパー養成講座、自殺予防セミナーを実施。	未達成	3年12月にゲートキーパー養成講座を実施した。4年3月に自殺予防セミナーを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	41、60、61
4) 第2次健康つやま21の評価見直し、次期計画策定に向け市民アンケートの内容を国や県の調査等を参考に修正し完成させる。	評価不能	国・県の動向が変更となったため。	34、57
(2)ひきこもり者や、こども・若者、生活困窮者の支援に携わる関係機関が課題を共有し、支援や取り組みを進めることができる。			
1) 3年度、民生委員によるひきこもりに関するアンケートが実施される予定。アンケート結果等から、ひきこもり者が抱えやすい課題を関係機関と共有し、取り組みを検討する。	未達成	アンケート結果から、ひきこもり者が抱えやすい課題を関係機関と共有はできたが、取り組みの検討には至らなかった。	35、59、66、67、68
2) 関係機関と連携し、ひきこもり者、こども・若者、メンタル不調からの生活困窮者に対する支援を行っていく。保健師の処遇困難ケースに対して、組織として支援方針を決定するため、精神支援方針会議を年4回以上開催する	達成	3年度は、精神支援方針会議を4回実施した。	35、59、66、67
(3)市職員がこころの健康に関する知識を得ることができる。			
1) 市職員を対象にゲートキーパー養成講座の動画を作成し、3年度の職員向けメンタルヘルス研修会にて公開する。	未達成	医師の監修の元、研修動画を作成した。動画を用いた研修会を4年1月に計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止した。	41、60、61
(4)こころの健康に関わる関係機関が課題を共有し、役割を理解できる。			
1) いのち支える津山市自殺対策計画を推進するため、庁内自殺対策ネットワーク会議を2回開催し、各関係部署と課題や事例を共有する。庁内関係部署等と課題を共有できる機会を5回持つ。	達成	庁内自殺対策ネットワーク会議は4年3月のみの実施となったが、庁内関係部署等と課題を共有する機会18回持った。	35、59、62、64

●令和4年度 評価指標

(1)市民が、社会とのつながりを持ち、精神的に健康な状態を維持できる。			
1) 自殺者数が、計画策定時より減少する。			34、35、37、38、39、40、57、59、63、67、69、70
2) ひとりで悩まず相談できる人が計画策定時より増える。			34、35、37、38、39、40、57、59、63、67、69、70
3) こころの変調に気づき、支え手になることのできる人が、中間評価時より上昇する。			35、36、37、38、41、42、58、59、60、61、62、64、65、66、67、68、69

